

(公社)大阪府栄養士会栄養ケア・ステーション登録及び、 栄養ケアチームの登録申請条件の指定研修について

(公社)大阪府栄養士会“登録栄養ケアチーム”の申請条件は、下記記載の本会が主催するⅠ・Ⅱの研修会を受講した者となっております。

Ⅰ.基礎研修4単位（各年度別途指定する）

1) 生涯教育指定教科（2単位）

(令和2年度 生涯教育指定教科 30ページ参照)

- ・21-110. 行動経済学の基本とナッジ
～それとなく健康的な行動へと促す仕組みとは～
- ・23-116. 目指せ！健康“腸”寿 ～食習慣の留意点～
- ・2-1. 国民の健康の増進の総合的な推進
- ・46-107. 妊娠糖尿病について
- ・412-101. 栄養指導に活かせる医薬品の知識
- ・3-5. 実施献立（調理・盛付・配膳・食材料管理）
- ・43-102. 令和2年度診療報酬 医療・介護改定 ～現場からの報告～
- ・23-103. 呼吸器疾患について
- ・25-101. 消化と吸収(代謝) ビタミンI：必要不可欠な水溶性ビタミン代謝

※2つ以上受講すること。

2) 指定研修（2単位）

- ・健康づくり提唱のつどい
- ・第24回（公社）大阪府栄養士会研究発表会
- ・味の素KK「食と健康セミナー」（本会後援）

※2つ以上受講すること

Ⅱ.栄養ケアの実践に関する1日研修 ※令和3年2月頃を予定

- | | |
|-------------------|------|
| 1) 講演 | 60分 |
| 2) 実習・演習 | |
| ①報告書の書き方等 | 60分 |
| ②調理実習 | 120分 |
| 3) 在宅栄養管理計画の立て方説明 | 60分 |
| 4) 在宅栄養管理計画作成 | 60分 |

※尚、平成27年度から4年間の間に在宅栄養ケア研修会とフォローアップ研修会に参加され、修了されている方は登録条件を満たしております。